



警察庁における交通安全対策について

令和5年4月5日
警察庁交通局

通学路対策の進捗状況

道路交通環境の整備の推進

- 7万6,404箇所の対策必要箇所のうち、警察による対策箇所は1万6,996箇所。(令和4年12月末時点)
- 警察による対策は、信号機の歩車分離化、横断歩道の設置・更新及び速度規制等がある。

警察による対策必要箇所		16,996	
		対策済	令和5年以降実施
		16,103 (94.7%)	893 (5.3%)
対策内容内訳	信号機の設置・改良等	1,220	434
	横断歩道の設置・移設・更新等	7,925	419
	交通規制の実施	522	129
	道路標識・道路標示等の更新・高輝度化等	9,478	386

1箇所につき複数の対策を実施する場合があるため、「対策必要箇所数」と「対策内容内訳の合計」は一致しない。
 その他、対策内容として交通指導取締り、交通安全教育がある。

指導取締りの推進

【可搬式速度違反自動取締装置】

- 生活道路・通学路における重大交通事故の抑止等のため、**可搬式速度違反自動取締装置の整備を推進**(令和4年度末時点で全国で132台を整備)
- 令和4年春に続き、令和4年秋の全国交通安全運動期間中の登下校時間帯に、**通学路における全国一斉取締りを実施**(約1万2,400件の交通違反を検挙)



交通安全教育の実施

【通学路等における交通安全教育】

- 運転者に対し、歩行者等の保護意識の向上を図る交通安全教育を実施
- 歩行者に対し、横断する意思を明確に伝えるなど自らの安全を守るための交通安全教育を実施



施策推進に関する予算及び今後の対策

施策推進に関する予算（国費）

○ 道路交通環境の整備の推進

- ・令和3年度補正予算6億円及び令和4年度当初予算約10.5億円

警察単独で速やかに実施できる事業や、道路管理者や学校等と調整しつつ早急に対策を講ずべき事業を実施

- ・令和5年度当初予算約14.9億円

残りの全ての箇所について、令和5年度中に対策が終えられるよう、必要な予算を措置

○ 指導取締りの推進

- ・令和4年度当初予算約1億円

令和4年度末までに、可搬式速度違反自動取締装置を47都道府県警察に合計132台整備

- ・令和5年度当初予算約5,900万円

今後も可搬式速度違反自動取締装置の更なる整備を推進

今後の対策

道路交通環境の整備については、残りの箇所について次のような対策を実施するほか、それ以外の対策についても、引き続き関係機関・団体等と連携しながら、地域の実情に応じた効果的な対策を速やかに実施し、通学路等における交通安全を確保



【信号機の新設】



【押ボタン式信号の設置】



【歩車分離化】



【信号灯器のLED化】



【横断歩道の設置・更新】



【標識の高輝度化・大型化】

